

一般会計予算決算常任委員会記録

令和2年8月7日

【開催日】 令和2年8月7日

【開催場所】 議場（大会議室）

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時12分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	清水保
財政課長	山本玄		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
事務局主査兼庶務調査係長	島津克則		

【付議事項】

- 1 議案第77号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）
について

午前10時 開会

矢田松夫委員長 皆さんおはようございます。それではただいまから一般会計
予算決算常任委員会を開会いたします。本日の審査日程については、お
手元に配付してあります。この資料どおり進めていきたいと思っております。
それでは付議事項の1番、議案第77号令和2年度山陽小野田市

一般会計補正予算（第10回）について、総務文教分科会での審査が終了いたしましたので、分科会会長の報告を求めます。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会長 本議案につきまして、8月4日に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催して慎重審査いたしましたので、その内容について報告いたします。まず、その概要ですが、今回の補正は、歳入では繰入金増額、歳出では厚陽地区光ファイバ整備事業による増額、LABV共同事業体設立に向けたアドバイザー業務委託等による増額です。審査で明らかになったことは、繰入金で財政調整基金繰入金6,930万円の増額で、令和2年度末の予算上の残高見込みは15億5,025万円となります。歳出では、企画費における厚陽地区光ファイバ整備事業ですが、これは厚陽地区における高速ブロードバンドの整備を目的とし、光ファイバケーブルの敷設工事を行う電気通信事業に対し補助金を交付するもので、負担金、補助金及び交付金5,810万円の増額となります。ここでの主な質疑では、「厚陽地区の何%ぐらいが利用可能となるのか」との質問に、「事業者がこれから詳細に設計をしていくので今具体的な数字を示すことはできない」との答弁。「この事業は市の意向なのか、民間事業者の意向なのか」との質問に、「これまで地域から要望を受けて、市としてNTTに要望していたが、採算が取れないということであった。しかし、国がコロナの2次補正で光ファイバ未整備地区をなくす方針を出したことで、NTTからも提案があった」との答弁。「3月末に完成とあるが、全国一斉実施となると可能なのか」との質問に、「本市は早い段階でエントリーをするので、今年度で終わる見込みである」との答弁がありました。次にLABV共同事業体設立に向けたアドバイザー業務委託等についてですが、これは令和3年度末までの共同事業体の設立を目標に、令和2年度から令和3年度までの2か年事業として、1、事業構想・実施方針の作成、2、事業パートナーの募集と選定、3、LABV共同事業体の設立を行うもので、旅費20万円の増額、委託料1,100万円の増額となります。ここでの主な質疑としましては、「地域住民に何らかのアプローチをしたのか」との質問に「昨年の11月にワークショップを開催し、地域資源、レノファや理科大を生かすようにとの意見をいただいた」との答弁。「委託先のYMF Gゾーンプランニングは、PFIについてアドバイザー業務の実績があるのか」との質問に、「PFIに関して経験を持っている企業である」との答弁。「中央福祉センター、市民活動センターが構想に含まれているが、いつ頃方向性が出たのか」

との質問に、「3月時点で協議はまとまっていなかったが、4月、5月でまとまった」との答弁。「アドバイザー業務委託は2年契約であるが、事業全体の完成は何年後なのか」との質問に、「これから共同事業体ができるような事業を考えていくかによって変わってくるので、市としてはできるだけ早く新しい形で商工センターが生まれ変わることを期待している」との答弁。「商工センターの解体費は精査をしているのか」との質問に、「解体費は市が持つべきものと考えているが、算出はしていない」との答弁がありました。また、債務負担行為補正として、LABVアドバイザー業務1,760万円を計上しています。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査のほどよろしくお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

岡山明委員 LABVの問題ですけど、この事業の完成は何年後なのかという言葉があって、私もこの部分が一番気になった部分なんですけど。表現として、いろいろ事情があって遅くなるという状況で、今、業務委託だけで2年掛かるということは、それ以上掛かるという状況になりますので、そうすると今回、商工センターと中央福祉センターという建物の建て替えという状況であります。特に商工センターは外壁も剥落したという状況で、そういう建物自体の危機管理と言ったらおかしいんですけど、そういう部分で、ここで完成が、例えば5年になる、6年になる、7年になるという状況で、商工センターの外壁の剥落とかなると、今後、その建て替える前に問題が出てくると。そういう部分で、その辺の対応をどうされたか、それをちょっと聞きたいんですが。

河野朋子総務文教分科会長 報告でも言いましたように、今回は、共同事業体の設立、これが2022年1月、そして計画の策定というふうに入っていきますので、その後の予定というのは全く未定であり、答弁にもありましたように、できるだけ早い完成というかそういった商工センターの建て替えを期待しているという答弁にとどまっておりますので、その後の計画について、ほとんど示されておりませんし、未定ということなので、現在の商工センターの建物が今後どうなるのかとか、それに対して大丈夫なのかといった議論については今回、分科会の中では上がっておりませんでした。

中村博行委員 厚陽地区の光ファイバについてお尋ねをします。これは契約等が3月末に完成ということだろうと思いますが、実際に厚陽地区が光を使ってインターネットの送信等々ができるようになるというようなスケジュール等のお示しはあったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 今回の事業はこの光ファイバの施設整備、これに対しての補助金を出すということが市の事業ですので、この事業完了は、令和3年の3月、全ての事業が完成するという計画であって、その後のサービス提供開始につきましては個々のそれぞれの家で、それに接続するかどうかということになりますので、事業の完了は3月ですけれども、それぞれが接続できるのは、いつだということにはなっておりません。それ以降ということでスケジュールとしては示されております。

矢田松夫委員長 先に、厚陽地区の光ファイバについて質疑を受けられますが、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

高松秀樹委員 LABVです。今回はアドバイザー業務委託ということなんですけど。このアドバイザー業務委託のエンドは何をもってエンドとするのかをまずお答えください。

河野朋子総務文教分科会長 今回のアドバイザーについてのスケジュールが示されておまして、今回、この予算が通れば、9月からアドバイザー業務がスタートしまして、最終的には先ほど報告でも示しました3点についてが業務内容で、LABV共同事業体の設立というところまでが今回のアドバイザー業務の内容ということで、そこで終了ということになります。

高松秀樹委員 ということは、共同事業体ができたら、この契約は終了して、YM-ZOPの関わりがなくなってくるということだと理解しました。次に、今回、業務委託、つまりこれ契約書が作成されると思うんですが、その契約書そのものについてどのような内容が盛り込まれているのか。例えば、これは総額2,860万円なんですけど、その内訳がどのようになっているのか。通常、アドバイザー契約っていうのは着手金があったり、報酬があったりするんですが、そういう計画なのかどうなのか。さらに、これは共同事業体を設立するときに、民間事業者が入ってくる

と思います。そのときに、民間事業者の秘密の保持等はどのような形で担保されるのか。つまり、契約書にどのように書いてあるのかお知らせください。

河野朋子総務文教分科会長 今回の契約につきましては、本会議でも説明がありましたように、導入可能調査、これを行った事業者、これをこのアドバイザーと引き続いて一体化していくというような特命随意契約という形を取るというような説明があって、契約の相手先はもう既に想定されているというような状態で契約が行われたということは説明があったと思いますけれども、今言われたような細かい契約書の内容、そして、そういった秘密保持、そういった細かいことについての分科会の中での質疑はしておりません。

高松秀樹委員 最後に、国交省に山陽小野田市が提出した報告書を見てみると、組織横断的なプロジェクトチームを作るべきというふうな記載があります。このプロジェクトチームについては、どのような質疑又は答弁があったか、説明があったかお知らせください。

河野朋子総務文教分科会長 今言われましたような報告書の中に記載されておりますプロジェクトチーム、これについての具体的な質疑は出ませんでした。

矢田松夫委員長 ほかに、アドバイザー事業委託についての御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。それでは議案第77号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）についての討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより議案第77号について、採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定をいたしました。以上で委員会を閉じさせていただきます。御苦勞様でした。

午前10時12分 散会

令和2年8月7日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫